

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 現地調査に伴う事前調整について

2. 日時：令和3年11月5日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩澤企画調査官 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：

担当者2名

5. 要旨

- (1) 新規性基準適合性審査に係る柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の現地調査に関し、東京電力ホールディングス株式会社から、スケジュール等について説明があった。
- (2) (1)の説明を受けて原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社に対して、現地調査における調査対象の詳細調整及び日程の調整を進めるよう依頼した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、(2)について了解した旨回答があった。

※ なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料1・・・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 特定重大事故等対処施設現場調査スケジュール

資料2・・・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 特定重大事故等対処施設現場調査ルート（A班）

資料3・・・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 特定重大事故等対処施設現場調査ルート（B班）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上